



## 昔の遊びを子ども達に伝える (2月23日)

まちづくり協働隊のメンバーらが、小学1年生に手ほどき (コマ回し、けん玉、お手玉など)

- 国民健康保険のお知らせ
- 後期高齢者医療制度のお知らせ
- 農委だより
- 秩父別診療所だより (最終号)

# 国民健康保険のお知らせ

## 1. このようなときは届け出が必要です

秩父別町国民健康保険は、職場の健康保険に加入している方や生活保護を受けている方を除いた町民の方が加入する医療保険です。次のようなときには届け出が必要ですので、役場住民課住民福祉グループまでお越しください。

	このようなとき	手続きに必要なもの
国保に加入する	他の市町村から転入してきたとき	印かん
	子どもが生まれたとき	印かん、保険証 (出産育児一時金の申請もしてください)
	職場の健康保険をやめたとき。または、職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	印かん、職場の健康保険をやめた証明書 (職場の健康保険の被扶養者からはずれた証明書)
国保をやめる	他の市町村へ転出するとき	印かん、保険証
	死亡したとき	印かん、保険証 (葬祭費の申請もしてください)
	職場の健康保険に入ったとき。または、職場の健康保険の被扶養者になったとき	印かん、国民健康保険証、職場の健康保険証 (未交付のときは加入したことを証明するもの)
その他	世帯主や氏名が変わったとき	印かん、保険証
	世帯が分かれたときや一緒になったとき	
	町内で住所が変わったとき	印かん、保険証、学生証または在学証明書
	修学のため町外に住所を定めたとき	
	退職者医療制度に該当したとき (厚生年金や共済年金の受給権を取得し、「加入期間が20年以上の方」または「40歳以降に10年以上加入した方」で65歳未満の方)	印かん、保険証、年金証書または加入期間がわかるもの(年金定期便など)
	保険証をなくしたとき	印かん、本人確認ができるもの

※主なものを抜粋して紹介しています

## 2. 高額な外来診療を受ける皆様へ

### ●平成24年4月1日から外来診療でも限度額適用認定証等が提示できます

これまで入院する場合に医療機関の窓口で提示していた「限度額適用認定証」又は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を、平成24年4月1日から外来診療において医療機関の窓口で提示することで、ひと月の窓口の支払いが自己負担限度額で済みます。(同一医療機関に限ります。)

★認定証の交付には申請が必要になりますので、交付申請をしてください。

★既に認定証をお持ちの方は、有効期限まで使用可能です。

交付対象となる方・・・70歳未満の方、70歳以上の住民税非課税世帯(同世帯の国民健康保険加入者全員と世帯主が住民税非課税)の方

【申請に必要なもの】 保険証、印かん

【申請場所】 役場住民課住民福祉グループ

お問い合わせ

住民課住民福祉グループ 電話 33-2111

お忘れになっていませんか？

# 国民年金種別変更

国民年金制度では、国内に居住する20歳以上60歳未満までのすべての方に、加入が義務付けられています。国民年金の加入種別は、次の3種類に分かれており、届出は加入時だけでなく、種別が変わったときにも必要です。

種別変更の届出を忘れると、年金が受け取れないこともあります。手続きは、年金手帳を添えて、その都度忘れずに行いましょう。

## ▲ 国民年金の加入種別 ▼

### 第1号 被保険者

自営業や農業の方と配偶者、20歳以上の学生、フリーターの方等が対象となり、加入や種別変更の手続きは、役場総合窓口グループで行いません。



### 第2号 被保険者

会社や官公庁にお勤めの方など、厚生年金や共済組合に加入している方が対象になります。加入手続きは、会社や官公庁が行います。



### 第3号 被保険者

国民年金の第2号被保険者に扶養されている配偶者の方が対象となり、届出は、配偶者の勤務先を通じて行います。



## ▲ 種別変更となるケース ▼

### 第1号被保険者となるケース

第2号被保険者が退職されると第1号被保険者(第3号被保険者になる場合は除く)となります。また、その方に扶養されていた第3号被保険者がいる場合、その方も第1号被保険者になります。

### 第2号被保険者となるケース

第1号被保険者又は第3号被保険者が就職して厚生年金等に加入すると第2号被保険者になります。

### 第3号被保険者となるケース

会社等を退職して厚生年金等に加入している方の被扶養配偶者になる方などが第3号被保険者になります。



詳しくは砂川年金事務所へお問い合わせ下さい。

《TEL 0 1 2 5 - 2 8 - 9 0 0 3》



# 後期高齢者医療制度のお知らせ

～高額な外来診療を受ける方のお支払い方法の変更等について～

## ■ 高額な外来診療を受ける皆さまへ

平成24年4月1日から外来診療における高額療養費の取扱いが変更となり、「減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）」などを提示することで、外来診療でも窓口で一定額以上支払う必要がなくなります。

これまで  
高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただいていた。



4月1日から

限度額を超える分は、窓口で支払う必要がなくなります。  
(同一医療機関に限ります)

## ◆ 必要な手続きについて

### ① 非課税世帯等の方

必要な事前手続き	病院・薬局などで提示するもの
「減額認定証をお持ちでない方」は、事前に市町村窓口で交付の申請が必要です	「保険証」と「減額認定証」を提示してください

### ◎既に減額認定証をお持ちの方は、有効期限まで使用可能です。

### ② 非課税世帯等ではない方

必要な事前手続き	病院・薬局などで提示するもの
事前手続きは、特に必要ありません	「保険証」を提示してください

◎病院・薬局などで提示した場合のひと月あたりの窓口負担限度額

区分	外来受診の窓口負担限度額
現役並み所得者	44,400円
一般	12,000円
減額認定証交付対象者	区分Ⅱ 8,000円 区分Ⅰ

◎減額認定証の交付対象となる方  
(次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方です)

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)</li> <li>老齢福祉年金を受給されている方</li> </ul>

● なお、非課税世帯等で減額認定証を窓口提示しない方は従来どおりの手続きとなります。  
(高額療養費の支給申請をしていただき、支払った窓口負担と限度額の差額を後日支給します)

## ■ 運営協議会委員を募集しています

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆様の代表として、制度の運営に関する重要事項をご審議していただく運営協議会委員を募集しています。

【応募資格】	道内在住の満20歳以上の方(ただし、議員や公務員等を除きます)
【応募人数】	5名
【任期】	平成24年7月から2年間(開催は年3～4回を予定しています)
【応募方法】	北海道後期高齢者医療広域連合及び市町村窓口にある応募要領を参照してください
【応募締切】	平成24年4月27日(金)
【選考】	選考委員会を設置し、提出された小論文等により総合的に委員を選考します
【報酬など】	1日につき5,000円の報酬と旅費を支給します

### お問 い 合 わ せ 先

北海道後期高齢者医療広域連合  
〒060-0062  
札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階  
電話 011-290-5601

秩父別町  
住民課住民福祉グループ  
電話 33-2111

# 平成24年度調理師試験実施要領

**試験期日** 平成24年8月30日（木）午後1時30分～午後4時

**試験地** 滝川市

**受験者住所(市町名)** 深川市、妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町

**願書受付** 北海道空知総合振興局保健環境部深川地域保健室（北海道深川保健所）  
平成24年5月14日（月）～平成24年5月25日（金）

**受験資格** 義務教育を受けた者で、多数人に対して飲食物を提供する学校・病院等の施設または、食品衛生法施行令第5条第1号の飲食店営業、第14号の魚介類販売業、第32号のそうざい製造業において平成24年5月25日までに2年以上の調理の業務に従事した者

**提出書類** (1)調理師試験受験願書 1部  
(2)調理師試験受験者整理カード 1部  
(出願前3ヶ月以内に脱帽して、正面上半身を撮影した写真を貼りつける)

**手数料** 6,700円に相当する額面の北海道収入証紙を所定の箇所に貼り、印章または署名により消印する。

## 願書用紙配布及び問い合わせ先

北海道空知総合振興局保健環境部深川地域保健室  
(北海道深川保健所)健康推進課健康増進係  
住所：深川市2条18番6号  
電話：0164-22-1421



「たいしたことはしていません。お礼の言葉やボールをいただきありがとうございます。練習のうございませう。練習の中で大切に使用させていただきます。」と竹中君は答えました。



渡されました。「本来であれば当社が行わなければならないところを、町内全部の待合所をきれいにしてくださいありがとうございました。本当に助かりました。少ですが練習のお役に立てて下さい。」と感謝の言葉とともに野球ボールが手渡されました。

2月4日、秩父別中学校野球部が、冬の体力づくりを兼ねて町内バス停の除雪ボランティアを行ったことに対し、空知中央バス常務取締役である坂本輝義氏が、2月10日来校されお礼の挨拶をされました。

更に2月13日には、深川営業所の田村秀市氏が来校され、部長の竹中海斗君(2年生)に

## 秩父別中学校野球部の

## ボランティア活動に感謝